住民税の減免規則を



浦 敏 議員

杉浦議員

が広がっています。 税が課税されるという事態 で、高齢者や低所得者を中 心に担税能力を超えた住民 国の税制改正による影響

実際に起こっています。 掛かってくるということが 年は均等割の4000円が かった低所得者に対し、今 昨年まで住民税が掛からな 並みへの引き下げが行われ の非課税限度額の現役世代 老年者控除の廃止、高齢者 公的年金等控除の縮小、

杉

得割の納税義務のない人に てしまう人も出てきます。 500円まで引き上げられ 平成20年には一気に5万2 万4300円だったのが、 場合、これに連動して、介 護保険料が去年まで年額? 特に65歳以上の高齢者の 京都市では、住民税の所

> るということです。 制度があり、3万2000 は均等割も免除するという 人の住民が対象になってい

改善する必要があるのでは ないですか。 住民の実態に即したものに 考に、住民税の減免規則を 運用し、京都市等の例を参 る」という規定を積極的に 民税を減免することができ めるところにより、市町村 の「当該市町村の条例の定 当市としても、地方税法

杉浦議員

ました。 い茂り…」と報道されてい ていないという。雑草が牛 駄遣いの声」のタイトルで どもの遊び場の問題が取り 鯏浦町上本田地内にある子 時期以外ほとんど利用され た土地、有効利用されず無 上げられ、「市長から借り 「最近では、ラジオ体操の 11月23日の中日新聞に、

土地が選ばれたのか、他に どういった経緯で市長の

ところ考えていません。

ただし、次年度の住民税

税と所得税を合わせた税額 設けられましたので、住民 %に半減され、調整控除も 分、所得税の税率10%が5 %と高くなりますが、その 所得者に対しては5%が10 所得が200万円以下の低 せて一律10%となり、課税 の改正は、県と市町村合わ せずに続けますか。

即し改善しては

強い要望があった 地元の区長等から

加藤助役

は、これまでと変わりませ

んのでご理解願います。

ます。 地に候補地が決まり、平成 相談して、最終的にこの土 地元の方たちともいろいろ い要望がありましたので、 を整備してほしいという強 もたちが身近に遊べる広場 5年に整備した経緯があり 子ども会役員等から、子ど については、地元の区長や ご指摘の子どもの遊び場

たいと思います。 における体制を取っていき 用していただく地元の皆さ きていますので、今後、 減って利用状況が変わって されていましたが、時代と ともに屋外で遊ぶ子どもが んとよく議論して、新年度 当時は非常に活発に利用

土地の選定経緯は

子どもの遊び場の

に拡充することは、現在の 考えていない 減免規定の拡充は 市民税の減免規定をさら 川瀬市長

> すか。 適当な場所はなかったので

今後も、この契約を解除